



ひとが輝く 地域が輝く
市民と行政を結ぶ広報紙

七報

いしかわ市

平成25年
8
1

No.187 2013.AUGUST



出前講座（健康推進課）

7月6日(出)に、府中地区の西条で出前講座を行いました。この日は、転倒予防などをテーマに健康推進課の保健師を講師に招き、31人が参加しました。話をした小田眞規子保健師は、いつまでも健康に過ごすために、普段から体を動かすことが大切だと説明し、お風呂でお湯につかりながら足の指を握ったり開いたりすることや、歯磨きをするときに何かにつかりながら片足立ちをするなど、暮らしの中でできる運動を紹介しました。

保健師の話のあとは、参加者たちは、順に血圧を測ってもらいながら、お菓子を食べたり話をしたりして、楽しいときをすごしました。

※出前講座について、詳しくは2ページからの特集をご覧ください。

■ 8月1日号の内容

【特集】お届けします！出前講座	2
平成26年度採用予定の市職員を募集します	6
福祉医療費の受給資格証を更新します	8
児童扶養手当・特別児童扶養手当	9
まちかど Topics	12
公共施設のいま、これから	14
■お知らせ	
お盆の歯科診療	18
第9回伊賀市民スポーツフェスティバル	20
芭蕉祭子ども合唱団参加者募集	21
伊賀市男女共同参画人材バンク登録	22
証明窓口業務延長のご案内	22
8月の二次救急実施病院	23

知りたい
聴きたい
学びたい

出前講座

お届けします！



▼出前講座開催実績（平成 24 年度）

昨年は年間 35,657 人の皆さんに出前講座を利用していただきました。

テーマ	開催回数	出席人数
伊賀市地域防災計画について	7	290
上野歴史民俗資料館の説明	1	41
城之越遺跡の説明	2	132
初瀬街道沿いの文化財の説明	1	15
伊予之丸古墳の説明	1	25
伊賀市の都市計画のしくみ～伊賀市の土地利用制度の見直しにあたって～	2	33
普通救命講習Ⅰ	91	1,737
普通救命講習Ⅱ	3	70
上級救命講習	7	109
救命入門コース	19	546
救急訓練（救急法・AED 取り扱い）	49	2,207
防火・防災訓練	159	17,246
防火・防災講話	15	332
避難・通報・消火訓練	86	7,140
水防訓練	1	70
健康づくり出前講座	244	5,664
合計	688	35,657

出前講座って

なあに？

出前講座をご存じでしょうか。出前講座とは、希望する内容（5 ページに掲載）を選んで申し込み（注文）をすると、市役所の各担当課が職員を講師として派遣（出前）し、職場での集会や地域の集まり、サークル活動の場などで、専門知識を生かしてわかりやすく説明するも

のです。

市では、こういった活動をおして、市民の皆さんの自発的な生涯学習活動を支援し、また、市政への理解を深めていただきたいと考えています。

今回の特集では、出前講座について紹介します。「次の集会では何をしようかなあ」「○○について学びたい」などとお考えの人は、出前講座を利用してみませんか。



出前講座 その1

認知症予防（健康推進課）



▲「認知症の予防には血圧管理も大切。血圧を測っていますか」と問いかけ、さらに食事や水分をしっかり取ることも大切ですと説明しました。



▲この日は、70～80歳代を中心とした22人の男女が参加し、保健師のユーモアを交えた説明に、笑ったり、うなづいたりして1時間あまりの時をすごしました。

▶あとだしじゃんけんゲーム（講師とじゃんけんをして、負ける手・勝つ手をあとから出すゲーム）をする参加者の皆さん



笑って楽しく健康を学ぶ

6月6日(木)、老人クラブゆつくり会からの依頼で、健康推進課が認知症予防についての出前講座を行いました。

講師の徳永保健師は、「認知症は脳の病気です。単なる物忘れとは違います。昨日の夕飯に何を食べたか思い出せないのは健康な物忘れ。食べたかどうかを覚えていないのが認知症です。」と話しました。

また、お茶などの水分をよく飲むようにしているか、からだを動かすのが好きかなど、20の質問項目に答えてもらい、あてはまるものが多いほど認知症になりにくいと説明しました。

健康推進課では、このほかにも生活習慣病の予防や健康増進、介護予防など、さまざまな健康に関する出前講座を取りそろえています。

※出前講座の申込先などについては、5ページをご覧ください。

出前講座利用者の声

定期的な出前講座で 地区内の交流を深めています

府中地区にある西条では、地域の老人会と自治会の会員を対象として、毎月1回、西条公民館などで、西条いきいきサロンを開いています。7月6日(土)には、転倒予防などをテーマに健康推進課の保健師を講師に招き、31人が参加しました。

西条で毎月行っているいきいきサロンの講話の中で、出前講座として特に人気があったのは、「メタボ対策」や「歯の健康について」などで、健康についての関心が高く、講話だけでなく、実際に体を動かすことも皆さんに喜んでもらえるのだそうです。

西条地区には50数世帯が住んでいますが、その中から毎回30人前後が参加し、

話を聞いたり体を動かしたりしながら、交流を深めています。

西条いきいきサロン代表の阪口慎一さんは、「毎月1回は顔を合わせて、おたがいのことを思いやったり心配したりしながら、これからもいきいきサロンを続けていきたいです。同じ地域に住んでいても、普段は誰がどうしているのかわからないことが多いものです。こうして定期的にサロンを開くことで、近くに暮らす人同士が毎月顔を合わせ、おたがいのことがわかっていけば、災害などが起こったときにもスムーズに助け合えるのではないのでしょうか。」と話されました。

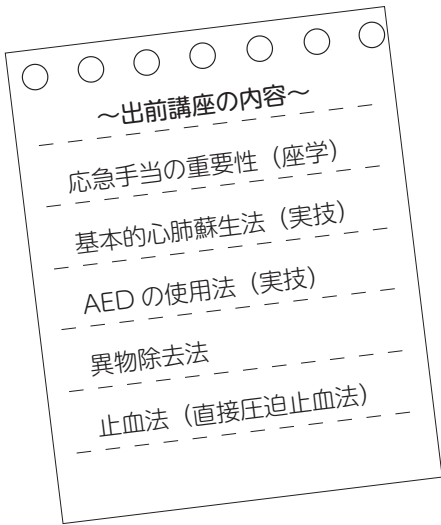


▲西条いきいきサロン代表 阪口 慎一さん



出前講座
その2

普通救命講習 (消防救急課)



消防救急課の出前講座は、消防士や消防団員による指導のもと、救命法や応急手当の実技を行い、命の大切さについて学べる機会です。
いつかこの日の経験が役立つ日が訪れるかもしれません。



▲ AED (自動体外式除細動器)

命の大切さを学ぶ
6月24日(月)、阿山中学校からの依頼で消防救急課が普通救命講習(出前講座)を行い、阿山中学校1年生の69人が参加しました。
阿山中学校では、命の大切さを認識してほしい、また、自分の命の尊厳を実感したり、いざというときの心構えを学んでほしいという思いから、初めての試みとしてこの出前講座(普通救命講習)を依頼したということです。



▲人形を使った胸骨圧迫(心臓マッサージ)やAEDの実技を行いました。



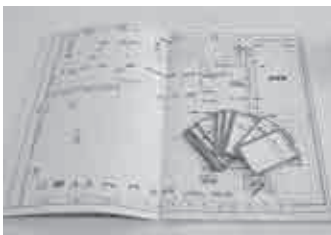
▲講師を中心に輪になって、異物除去や止血法について学びました。

▶講師の東消防署
阿山分署

久保安治分署長
「命を助けるには、みんなの力が必要。倒れている人を見つけたら、先生を呼ぶだけでなく救急車を要請する、AEDをとりにいく、心臓マッサージをするなど、みんなで助け合うことが大切です。」



▲総合危機管理室
廣瀬 智和



HUG を体験しませんか

HUG (ハグ)とは…
HUGは避難所運営ゲーム(Hinanzo Unei Game)の頭文字をとったことばで、英語の「hug」(抱きしめる)から「避難者をやさしく受け入れる」という意味も込められています。避難所の運営がどのようなものかを気軽に体験してもらえようと考案されました。

いざというとき、避難所を運営するのは皆さん自身です

市内には、現在137カ所の避難所があります。もし大規模な災害が起きてすべての避難所を開設となった場合、地域の皆さんが主になって避難所を運営することになります。災害がおこったとき、どのように動けば良いのかは、説明やマニュアルだけではわかりにくいものです。

災害を想定して机上で避難所を運営します

HUGではまず、災害が起こって、ある学校の避難所に地域からさまざまな人が避難してきたことを想定

します。参加者には5,6人のグループを作ってもらい、避難所を運営する地区の役員としてさまざまな事情を持った避難者を避難所のどの施設に避難させるかや突然のトラブルへの対応について、話し合ってもらいます。(カードに書かれた避難者の名前や年齢、世帯構成などの情報を使用します。)

自分ひとりでは思い浮かばないこともグループで考えたり、ほかのグループの意見を聞くことで思い至ったりすることに意味があります。

総合危機管理室にお問い合わせください

これまで、自治協議会や施設、栄養士の研修会などで利用があり、「震災を身近に感じる事ができた」「想定外のことが起こったとき、どう対応するのかを考える良い機会になった」などの感想をいただきました。

HUGに興味がある、やってみたいと思った人は、総合危機管理室までお問い合わせください。



出前講座のテーマ一覧表

講座の内容や申込条件など、詳しくは各担当課（申込先・問い合わせ欄の部署）へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
 ※講座の日程・内容などは相談の上、決定します。
 ※政治活動、宗教活動または営利活動を目的とする集会は対象外です。
《申込方法》 受付票に記入の上、ファックス・Eメール・持参のいずれかで申し込んでください。



テーマ	申込条件	対応可能時期	申込期限	申込先・問い合わせ
伊賀市自治基本条例について	10人以上50人未満の集会などであること	随 時	実施日の1カ月前まで	企画課 ☎ 22-9620 FAX 22-9628 ✉ kikaku@city.iga.lg.jp
伊賀市の財政状況について	市内在住・在勤・在学でおおむね10人以上	4～8月・3月	実施日の10日前まで	財政課 ☎ 22-9608 FAX 22-9694 ✉ zaisei@city.iga.lg.jp
住基カードはお持ちですか？	市内在住でおおむね10人以上	11月～2月	実施日の10日前まで	住民課 ☎ 22-9645 FAX 22-9643 ✉ juumin@city.iga.lg.jp
生活習慣病の予防や健康増進および介護予防など／子育てや食育に関することなど (→P 3掲載)	市内在住の5人以上のグループ	午前8時30分～ 午後5時15分 ※原則、平日のみ	実施日の1カ月前まで	健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp
伊賀市の都市計画のしくみ出前説明会～伊賀市の土地利用制度の見直しにあたって～	住民自治協議会、自治会などの団体（おおむね10人以上）	随 時	実施日の1カ月前まで	都市計画課 ☎ 43-2315 FAX 43-2317 ✉ tokei@city.iga.lg.jp
応急手当講習 (→P 4掲載)	市内在住・在勤・在学のおおむね10人以上30人以下の団体	随 時	実施日の21日前まで	消防本部消防救急課 ☎ 24-9116 FAX 24-9111
防火・防災・救急講習	自主防災組織・自治会・PTAなどの団体			
はぐ HUG (避難所運営ゲーム) (→P 4掲載)	市内で開催 市内在住・在勤・在学でおおむね20人以上	随 時	実施日の1カ月前まで	総合危機管理室 ☎ 22-9640 FAX 24-0444 ✉ kikikanri@city.iga.lg.jp
家庭学習の手引きの活用について	PTAなどの団体	7月～9月	実施日の1カ月前まで	学校教育課 ☎ 47-1283 FAX 47-1290 ✉ gakkou@city.iga.lg.jp
生涯学習活動（人権教育・青少年健全育成活動）・公民館事業について	市内在住でおおむね5人以上	随 時	実施日の14日前まで	生涯学習課 ☎ 22-9679 FAX 22-9692 ✉ gakushuu@city.iga.lg.jp
伊賀市の文化財案内～遺跡や文化財一般に関する説明会・講座～	おおむね5人以上 事前に文化財室にご相談ください。（観光旅行者などが語り部で対応できる場合を除く。）	5月～2月	実施日の7日前まで	文化財室 ☎ 47-1285 FAX 47-1290 ✉ bunkazai@city.iga.lg.jp
消費者トラブル対策～悪徳商法のさまざまな手口の事例紹介とその対処法～	市内在住・在勤・在学の5～50人程度のグループ	5月～2月	実施日の1カ月前まで	市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641 ✉ shimin@city.iga.lg.jp
公民館の役割について	地域の公民館活動に携わる市民・興味のある市民グループ	随 時	実施日の14日前まで	青山公民館 ☎ 52-1110 FAX 52-1211 ✉ aoyama-cc@city.iga.lg.jp

平成 26 年度採用予定の 市職員を募集します



職 種		学歴・免許・資格などの要件	年 齢	採用予定 人数
事務職	上 級	①学校教育法による大学（４年制）を卒業した人または平成 26 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和 58 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	3 人程度
	初 級	①学校教育法による高等学校を卒業した人または平成 26 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和 60 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
技術職（土木）	上 級	上記事務職上級の学歴などの要件を満たし、土木に係る専門課程を履修した人または平成 26 年 3 月末までに履修見込みの人	昭和 58 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	2 人程度
	初 級	上記事務職初級の学歴などの要件を満たし、土木に係る専門課程を履修した人または平成 26 年 3 月末までに履修見込みの人	昭和 60 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
保健師		保健師免許を有する人または平成 26 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 53 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	1 人程度
主任介護支援専門員	上 級	上記事務職上級の学歴などの要件を満たし、主任介護支援専門員資格を有する人または平成 26 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 29 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	1 人程度
	初 級	上記事務職初級の学歴などの要件を満たし、主任介護支援専門員資格を有する人または平成 26 年 3 月末までに取得見込みの人		
保育士		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成 26 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 58 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	2 人程度
医療 ソーシャルワーカー	上 級	上記事務職上級の学歴などの要件を満たし、社会福祉士資格を有する人で、医療ソーシャルワーカーとしての実務経験の期間を平成 26 年 3 月末において 3 年以上有する人	昭和 29 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	1 人程度
	初 級	上記事務職初級の学歴などの要件を満たし、社会福祉士資格を有する人で、医療ソーシャルワーカーとしての実務経験の期間を平成 26 年 3 月末において 3 年以上有する人		
薬剤師		薬剤師免許を有する人または平成 26 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 48 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	2 人程度
消防職	上 級	上記事務職上級の学歴などの要件を満たす人	昭和 60 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	6 人程度
	初 級	上記事務職初級の学歴などの要件を満たす人		
救急救命士		上記事務職上級または初級の学歴などの要件を満たし、救急救命士免許を有する人	昭和 58 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	4 人程度

※医療ソーシャルワーカーにおける要件の実務経験 3 年以上とは週 29 時間以上の勤務形態で、同一の事業所などに継続して 3 年以上勤務した経験を指します。

※上野総合市民病院の看護師募集（平成 26 年 1 月 1 日採用・4 月 1 日採用分）については、広報いが市 8 月 15 日号に掲載します。

■採用予定日

平成 26 年 4 月 1 日

■試験日時・会場

職 種	第 1 次試験		
	内 容	と き	と ころ
事務職	教養試験・能力試験	9月22日(日) 受付：午前10時15分～ 教養：午前11時～ 能力：午後1時～ 専門：午後1時～	ハイトピア伊賀
技術職（土木）	教養試験・専門試験		
保健師	教養試験		
主任介護支援専門員	教養試験		
保育士	教養試験		
医療ソーシャルワーカー	教養試験		
薬剤師	教養試験		
消防職	教養試験・体力測定	9月28日(土) 受付：午前9時45分～ 教養：午前10時30分～ 体力：午後	教養：ゆめぼりすセンター 体力：ゆめドームうえの
救急救命士			

※第2次試験（集団討議面接・適性検査）…10月26(土)または27日(日)の実施を予定しています。

※第3次試験（個別面接）…11月17日(日)または23日(土)の実施を予定しています。

※第2次試験は第1次試験の合格者に、第3次試験は第2次試験の合格者にそれぞれ詳細を通知します。

■受験手続き

◆受付期間 8月5日(月)～8月30日(金) 午前8時30分～午後5時

※土、日曜日を除く。

◆受験申し込み

申し込みにあたっては必ず募集要項をご確認ください。

募集要項は、人事課・各支所振興課・消防本部・上野総合市民病院庶務課に備え付けているほか、ホームページに掲載しています。また、募集要項を郵送で取り寄せたい場合は、返信用封筒（角型2号封筒に宛名を明記し120円切手を貼ってください。）を同封の上、問い合わせ先までご請求ください。

■その他

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- ②永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人は受験できません。
なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
消防職・救急救命士については日本国籍を有しない人は受験できません。
- ③上級の受験資格を有する人は、初級を受験できません。
- ④消防職・救急救命士については、採用後の居住地についてなど別の要件がありますので募集要項で確認してください。
- ⑤救急救命士は、採用後、消防職員として救急業務以外に通常の消防業務にも従事していただきます。
- ⑥保育士は、採用後に幼稚園に配属される場合があります。
- ⑦医療ソーシャルワーカー、薬剤師の勤務場所は、上野総合市民病院です。
- ⑧初任給（新卒採用の事務職の例）…大学卒 172,200円・短大卒 152,800円・高校卒 140,100円

■申込先・問い合わせ

〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1 上野ふれあいプラザ2階

伊賀市総務部人事課 ☎22-9605 FAX22-9616

※消防職・救急救命士については、消防本部消防総務課（☎24-9100 FAX24-9111）にも問い合わせができます。

～福祉医療費助成制度をご存じですか～

福祉医療費の受給資格証を9月1日に更新します

9月1日から福祉医療費の受給資格証が変わります。

所得制限がありますので、現在資格のある人と、受給停止中の人の資格を見直します。福祉医療費受給資格のある人には、新たに受給資格証（うぐいす色）を送付します。県内の医療機関などで受診するときは、健康保険証と併せて窓口で提示してください。

受給資格条件に該当する人で、受給資格認定申請をしていない人は先に認定申請をしてください。

※現在受給中および受給停止中の人については、更新の手続きは不要です。

★ 障がい者医療

【対象者】

次の①～④のいずれかに該当する人で、本人・扶養義務者などの所得が制限額表の額未満の人

- ①身体障害者手帳 1～3級のいずれかをお持ちの人
- ②療育手帳AまたはBをお持ちの人
- ③身体障害者手帳 4級と療育手帳（中度）の両方をお持ちの人
- ④精神障害者保健福祉手帳 1級または2級をお持ちの人

【助成対象医療費】

○償還払い(*注1)

○医療保険各法による自己負担相当額(*注2)

○精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、入院以外の医療費

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当する手帳をすべて
- 本人・扶養義務者などの所得証明書(*注4)

障がい者医療費所得制限額表（万円）

扶養の人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	360.4	628.7
1人	398.4	653.6
2人	436.4	674.9
3人	474.4	696.2
4人	512.4	717.5
5人	550.4	738.8

★ 一人親家庭等医療

【対象者】 次の①～④のいずれかに該当する人で、本人・扶養義務者などの所得が制限額表の額未満の人

- ①母子家庭で養育されている18歳未満児(*注3)とその母
- ②父子家庭で養育されている18歳未満児(*注3)とその父
- ③父または母のいない18歳未満児(*注3)とその養育者
- ④父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある18歳未満児(*注3)とその父または母

【助成対象医療費】

○償還払い(*注1)
○医療保険各法による自己負担相当額(*注2)

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 児童扶養手当証書または公的年金証書と児童・養育者の戸籍謄本
- 本人・扶養義務者などの所得証明書(*注4)

一人親家庭等医療費所得制限額表（万円）

扶養の人数	本人の所得額	児童などの養育者、配偶者・扶養義務者の所得額
0人	192.0	236.0
1人	230.0	274.0
2人	268.0	312.0
3人	306.0	350.0
4人	344.0	388.0
5人	382.0	426.0

★ 子ども医療

【対象者】

小学校を修了する年の最初の3月31日までの子どもで保護者の所得が制限額表の額未満の人

【助成対象医療費】

○償還払い(*注1)
○医療保険各法による自己負担相当額(*注2)

当額(*注2)

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証（子どもの氏名が記載されたもの）
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 保護者の所得証明書(*注4)

子ども医療費所得制限額表（万円）

扶養の人数	保護者の所得額
0人	622.0
1人	660.0
2人	698.0
3人	736.0
4人	774.0
5人	812.0

*注1：「償還払い」とは、医療機関などの窓口で一旦お支払いいただき、後で助成することをいいます。

*注2：助成金額は、保険適用となる窓口負担額から、高額療養費・公費負担金・附加給付金を除いた額です。

*注3：「18歳未満児」とは、満18歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日までにある人です。

*注4：平成25年1月1日時点で、住所が市外にある人のみ必要です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

現況届について

◆児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。8月上旬に届く現況届案内通知をご確認ください。また、提出は内容の確認などが必要ですので、必ず受給者本人がこども家庭課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。(代理人・郵送不可)

【提出期限】 8月30日(金)

◆特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要です。8月中旬に届く通知をご確認の上、手続きをしてください。

【提出期限】 9月10日(火)

※いずれの届出も受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件に該当するかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※子育て包括支援センター(ハイトピア伊賀)では受付できません。

手当の月額が改定されました

「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の一部改正によって、児童扶養手当と特別児童扶養手当が10月分以降、次のとおり月額0.7%引き下げられます。

◆児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を共にしていない児童を育てている家庭(ひとり親家庭)などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

全部支給

41,430円 ⇒ **41,140円**

一部支給

41,420円～9,780円 ⇒ **41,130円～9,710円**

◆特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

1級 50,400円 ⇒ **50,050円**

2級 33,570円 ⇒ **33,330円**

【問い合わせ】 こども家庭課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646

特別障害者手当・障害児福祉手当

【特別障害者手当】

20歳以上で、身体または知的・精神などに著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人が対象です。

※次に該当する場合は支給しません。

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- ③受給者とその配偶者、または扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

【障害児福祉手当】

20歳未満で、身体または知的・精神などに重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする児童が対象です。

※次に該当する場合は支給しません。

- ①障がいを支給事由とする年金を受けているとき
- ②施設に入所しているとき
- ③受給者とその扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

○手当の月額が改定されました

平成24年全国消費者物価指数の対前年度比変動率が公表されたことに伴い、10月分以降、次のとおり手当の月額が0.7%引き下げられます。

特別障害者手当 26,260円 ⇒ **26,080円**

障害児福祉手当 14,280円 ⇒ **14,180円**

経過的福祉手当 14,280円 ⇒ **14,180円**

○認定を受けるには…

これらの手当は、本人(障がい児の場合は保護者)からの請求により認定します。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

○現況届の提出が必要です

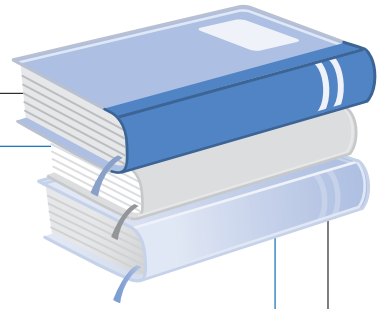
特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届(所得状況届を含む)を提出していただきます。必要書類を8月中旬に送付しますので、必ず提出してください。

期日までに提出しないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができなくなる場合があります。

【提出期限】 9月10日(火)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662 各支所住民福祉課



伊賀の近世史料を刊行しました

伊賀古文献刊行会では、江戸時代の伊賀国内村高などが記載された伊賀地域近世史の基礎史料を、翻刻刊行しましたのでお知らせします。

上野図書館などで購入（1冊税込2,700円）することができます。

《問い合わせ》

上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

「布の絵本」

作成ボランティア募集

布の絵本とは、ひも・ボタンなどを使い、遊びの中で作動学習を行う働きを兼ね備えた本です。視覚や触覚を使って楽しみながら学ぶうちに、集中力や観察力を養うことができます。

ボランティアの皆さんと作成した「布の絵本」は図書館の蔵書とさせていただきます、たくさんのお子もたちに貸し出します。

《と き》

※いずれも火曜日、全4回

9月3日・10月8日・11月19日・12月17日

午後1時30分～（3時間程度）

《と ころ》

上野図書館 2階視聴覚室

《定 員》 20人程度

《申込受付開始日》

8月17日(土) 午前9時～

《申込先・問い合わせ》

上野図書館

☎ 21-6868

FAX 21-8999



廃棄用の図書・雑誌を譲ります

古くなった図書・雑誌を有効利用するため希望する人にお譲りします。

《と き》

8月1日(木)～

※なくなり次第終了します。

※青山公民館ロビー開館時間内

※8月10日(土)・17日(土)を除く。

《と ころ》

青山公民館ロビー

※予約や図書名案内などはしません。

《問い合わせ》

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

青山公民館図書室を

特別に開館します

夏休み期間中、通常休館日の毎週月曜日を特別に開館します。ご利用ください。

《特別開館日》

※いずれも月曜日

8月5日・12日・19日・26日

《開館時間》

月曜日：午前10時～午後5時

火～金曜日：午前9時～午後5時

土・日曜日：午前10時～正午

午後1時～4時

《問い合わせ》

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

桃青の丘幼稚園 入園説明会

桃青の丘幼稚園の教育活動や入園手続きなどの説明会を開催します。入園をお考えの人はお越しください。

【とき】 9月8日(日)

説明会：午前10時～
(受付：午前9時30分～)

【ところ】 桃青の丘幼稚園

【内容】

○桃青の丘幼稚園について

○入園手続きについて

○質問タイム

※託児があります。希望する人は、8月19日(月)～23日(金)までにお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園

☎ 26-5770 FAX 26-5771



平成25年 8月22日(木)～24日(土)

全国中学校 体育大会 in三重

がんばれ中学生！ がんばれ三重県選手！

全国中学校体育大会新体操選手権大会が伊賀市で開催されます。みんなで応援しましょう。

【とき】

8月22日(木)：午後4時45分～(開会式)

8月23日(金)：午前10時～午後5時30分(個人競技)

8月24日(土)：午前11時30分～午後2時(団体競技)
午後2時45分～(閉会式)

【ところ】 ゆめドームうえの 第一競技場

※写真・ビデオの撮影は禁止です。

【問い合わせ】 スポーツ振興課 ☎ 47-1284 FAX 47-1290

病児・病後児保育室 「くまさんルーム」のご案内

病気の回復期にあり、保育所(園)・幼稚園・小学校(3年生まで)などでの集団生活が困難で、保護者の勤務などにより家庭で保育できないとき、子どもを一時的にお預かりすることを「病児・病後児保育」といいます。

市では、上野総合市民病院の敷地内に、市内在住・在勤の人の子どもの対象として、病児・病後児保育室「くまさんルーム」を設置していますのでご利用ください。



◆利用できる病気の範囲

- 感冒・感染性胃腸炎など日常にかかる病気の回復期
- はしか・風疹・水疱・おたふく風邪などの感染症の回復期(はしかの急性期、流行性結膜炎など感染力が強い病気の場合は、お断りすることがあります。)
- 気管支喘息などの慢性疾患の回復期
- 外傷・やけどなどの外科的疾患
- 医師が利用可能と判断した病気

◆利用方法

事前に電話またはファックスで予約のうえ、来所時に次の必要書類を提出してください。

- ①医師連絡票(前日または当日に、かかりつけ医の診察を受け、記入してもらうこと)
- ②伊賀市病児・病後児保育室利用登録書兼利用申請書

③家庭での様子

※①～③の必要書類は、市内の小児科・こども家庭課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆開室日時

月～金曜日の午前8時45分～午後5時30分

【休室日】

土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

◆利用料金

- 市民税非課税世帯：無料
- 市民税課税世帯：500円/日
- 所得税課税世帯：1,000円/日

◆予約先・問い合わせ

病児・病後児保育室「くまさんルーム」
(上野総合市民病院 敷地内)

☎ 22-0192 FAX 22-1124

【問い合わせ】

こども家庭課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646

7/7 多文化共生に向けて

外国人住民協議会



ゆめぼりすセンターで、伊賀市外国人住民協議会を開催しました。これは、9カ国の公募委員と推薦委員の20人からなる協議会で、外国人と日本人の相互理解を深め、住民と行政、外国人と日本人の協働による共生社会をつくることを目的としています。

今回は、新たな委員による1回目の開催で、会長に朴政子さん、副会長に菊山順子さんが選ばれました。

このあと、「みんなが暮らしやすい伊賀市にするために」をテーマに協議を行い、地域生活に関することや文化の違いに戸惑うこと、子育てに関すること、仕事に関することなどさまざまな意見が出されました。



7/5 地域とふれあう

白鳳高等学校アンケート調査



伊賀白鳳高等学校経営科3年生の生徒が上野市駅周辺と市内の大型スーパーマーケット3店舗で「伊賀を知ろう」というテーマで伊賀の観光や物産についてのアンケート調査を行いました。

これは伊賀白鳳高等学校経営科の授業の一環として行われたもので、生徒たちが地域の人とふれあい、さまざまな経験をとおして社会について学ぶことを目的にしています。アンケート調査には、40人の生徒が7つのグループに分かれて参加しました。

上野市駅周辺で調査を行った13人の生徒は、強い夏



の日差しのもと、ハイトピア伊賀や上野市駅を利用する人や近くをとおりがかる人に積極的に声をかけて、アンケートへの協力を求めました。

まちかどTopics

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま



大人気のウォータースライダー ～高間みずべ公園～

甲賀町油日岳のふもとに、天然の川で作られた「高間みずべ公園」があります。園内には芝生広場やキャンプサイトなどが整備されており、キャンプやバーベキューを楽しんだり、浅瀬で川遊びも楽しめます。

特にこの小川には、長さ10mを超すウォータースライダー「なめらだき」があり、子どもたちに大人気です。

【開園日】 4月1日～11月30日までの終日

※12月1日～3月31日：休園

【ところ】 甲賀市甲賀町油日 2216番地

【アクセス】 新名神 甲賀土山ICから約20分

名阪国道 上柘植ICから約15分

※キャンプサイトは事前にお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

甲賀市役所建設管理課公園緑地係

☎ 0748-65-0720 FAX 0748-63-4601

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

甲賀市

亀山市

とっておきの夏の夜…星座たちもうかれだす… ～☆ Star Festa 2013 ☆親子でわいわい星まつり～

鈴鹿山ろく中腹に位置する自然豊かな坂下地区は、光害が少なく晴れた日には天の川がよく見え、美しい星空が広がります。毎年、夏休みに開催される「親子でわいわい星まつり」で夏の夜を楽しんでみませんか。

【とき】 8月10日(出) 午後7時～9時

※雨天決行(一部内容を変更)

【ところ】 鈴鹿馬子唄会館・鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」(亀山市関町沓掛 234)

【内容】 夏の星空観察会、星まつりコンサート、ペットキャンドルの夕べ&音楽と映像ショー、天体写真・星景写真展示、キャンドル絵デザインコンテスト作品展示 など

【問い合わせ】 坂下星見の会

☎ 090-7916-9907 (瀧本)

亀山市教育委員会生涯学習室

☎ 0595-84-5057

※当日のみ ☎ 090-5114-1670



【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

公共施設のいま、これから

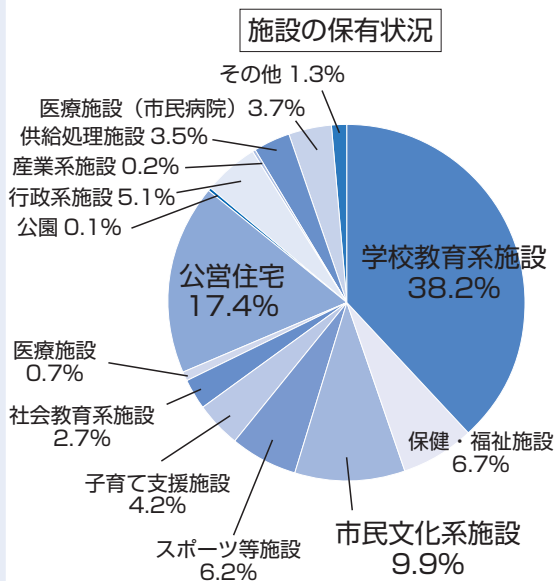
公共施設をムダなく、有効に利用します

1 市内にどのくらいあるの？

○市が保有する公共施設について
面積比で多いのは教育や住宅

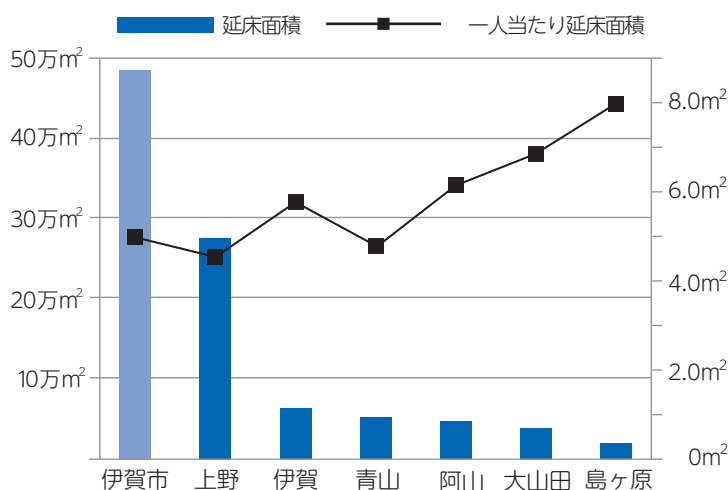
市が持っている公共施設の総面積*は、約49万㎡（住民一人当たり5.0㎡）です。これは東京ドーム約10個分に当たります。用途別に見ると、学校教育系施設が最も多く、公営住宅、市民文化系施設と続きます。

*全施設の面積（約53万㎡）のうち、上下水道などを除く約49万㎡を対象としています。

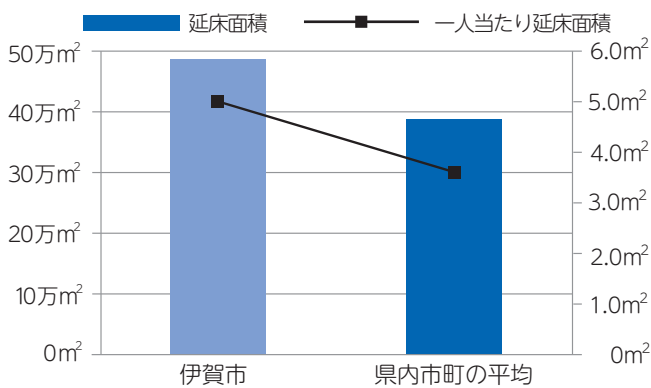


○支所ごとの一人当たりの面積が少ないのは上野と青山支所管内
公共施設保有面積を地区別に見ると、全市対応の施設（本庁舎、図書館など）が所在している上野が最も多く、伊賀、青山、阿山、大山田、島ヶ原地区の順となっています。

一方、住民一人当たりの面積で比較すると、上野と青山地区は平均より少なくなっています。



地区ごとの公共施設保有面積



県内の市町が保有する公共施設の平均との面積比較

○県内の他市とくらべると
伊賀市の公共施設の面積は多い
県内の他市の平均（保有面積約39万㎡、住民一人当たり3.6㎡）と比較すると、保有面積で平均より25%、住民一人当たりの面積でも平均より39%多いことがわかります。

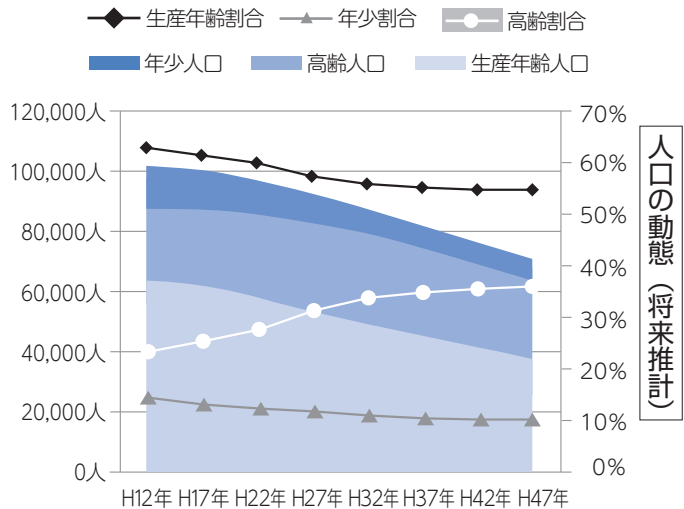
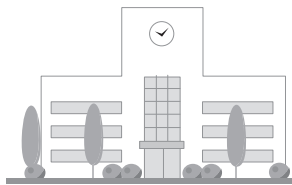
市が持っている公共施設について、建物の性能（施設、「コストの状況（財務）、利用の状況（供給）」がどうなっているかを明らかにし、施設ごとにまとめました。

また、施設の現状を市民の皆さんに広く知ってもらうため、「公共施設白書」をまとめました。

② 市の人口は 今後どうなっていくの？

平成 22 年に約 10 万人だった人口は、平成 47 年には 7 万人程度に減少すると想定されています。

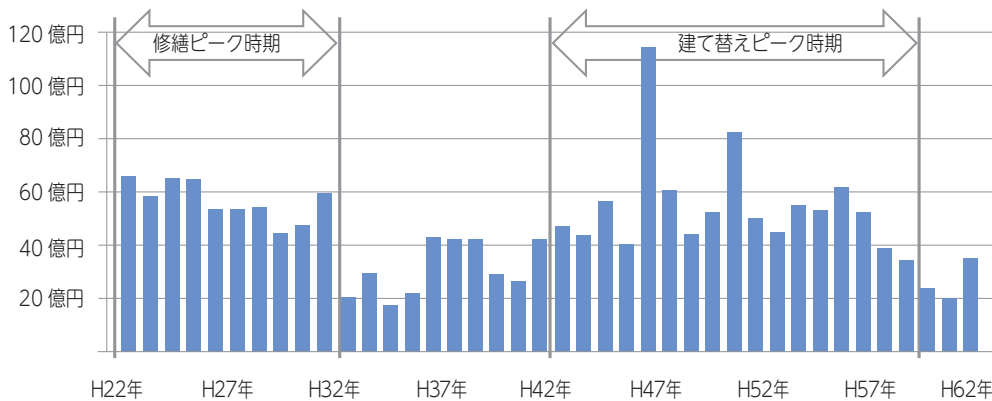
公共施設の利用者である市民（人口）が今後減少すると、少子高齢化の進展によって、必要な公共施設の種類が変化することが見込まれます。



このため、将来必要となる費用と公共施設整備に支出できる費用には約 23 億円／年（住民 1 人当たり約 23,661 円）程度の差が生じる可能性があります。

公共施設を使い続けるために必要な大規模修繕や建て替えなどの費用の推計は、現在の公共施設を全て維持し続けると仮定した場合、支出がもつとも多くなる時期には約 55 億円／年（住民 1 人当たり約 56,580 円）程度の更新費用が必要となることが予想されます。

③ 公共施設を維持していくために 費用はどのくらいかかるの？



公共施設を維持・改修するなど更新するための費用の推計

※施設白書本編については市ホームページをご覧ください。

今後の取り組み

市では、今回作成した『公共施設白書』を利用して、公共施設を適正に管理するための取り組みを進めます。

◆それぞれの施設をどう活用すべきか検討し、保有戦略を作成します。また、地域の状況を考慮して、10年後、20年後にも、それぞれの施設を有効に活用できるように管理の方法を決定します。

◆すべての施設に対し、利用者の立場からも、また、維持管理するための費用の面からも、最適な運営をするため、市では積極的にファシリティマネジメント*に取り組みます。

*ファシリティマネジメント…施設を経営資源ととらえ、全体的な最適化をめざす管理手法

◆社会情勢の変化に合わせて、定期的な見直しを図ります。

↓これらの取り組みを通じて、市民の財産である公共施設を将来の伊賀市民へ持続可能な形で継承していくことが必要です。

【問い合わせ】 管財課
TEL 22・9610 FAX 24・2440

お知らせ **第9回伊賀市教育研究集会
全体会・記念講演会**

【とき】 8月19日(月)

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

- 全体会：午後2時30分
…教育研究会会員対象
- 記念講演会：午後3時
…どなたでも参加できます。

【演題】

LDの挑戦！
算数0点から新聞記者に
～苦手は得意でカバー
個性を伸ばして生きる～

【講師】

フリーライター 大橋 広宣 さん

【問い合わせ】

教育研究会
(伊賀市教育研究センター内)
記念講演会担当
☎ / FAX 21-8839

お知らせ **お詫びと訂正**

広報いが市7月1日号でお知らせした「歯科検診のお知らせ」の記事で、服部歯科医院の電話番号が間違っていました。

(正) 服部歯科医院 ☎ 23-3130

お詫びして訂正します。

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

地域安全コーナー
伊賀警察署だより

駐輪中の自転車やオートバイを盗まれる事件が多発しています。

今年5月末現在で、犯罪の件数は、昨年の同じ時期と比べて減少しています。しかし、例年夏が近づくにつれて、自転車とオートバイの盗難は増加します。

また、その半数以上が、鍵をかけていない状態で盗まれています。

自転車を盗む人は罪の意識が低く、「歩くのが面倒だ」などと軽い気持ちで犯行に及ぶケースが多く見られます。自転車を盗む行為も窃盗罪というれっきとした犯罪です。

自転車の盗難被害にあわないためには、まず確実に施錠することを徹底しましょう。できれば、自転車の

お知らせ **再生品展示販売**

粗大ごみとして受け入れた木製家具などを修繕し、再生品として入札方法で展示販売をします。

【展示入札期間】

8月5日(月)～25日(日)
平日：午前9時～午後5時
日曜日：午後1時～5時
※土曜日を除く。

【開札日】 8月26日(月)

【ところ】

伊賀南部ストックヤード
多目的スペース (名張市青蓮寺
2723 旧清掃工場跡地)

【問い合わせ】

伊賀南部環境衛生組合
☎ 53-1120 FAX 53-1125
青山支所住民福祉課
☎ 52-3232 FAX 52-2174

お知らせ **桃青の丘幼稚園
教育実習生受け入れ**

桃青の丘幼稚園では、平成26年度の教育実習生の受け入れを行います。幼稚園教員免許取得のため、平成26年度中に教育実習を希望する人は、8月19日(月)までにお申し込みください。

定員を超えた場合は、8月22日(木)に本人または代理人の立ち会いで抽選を行い、実習生を決定します。

【申込先・問い合わせ】 学校教育課
☎ 47-1283 FAX 47-1290

**自転車やオートバイの
盗難被害防止**

錠以外にもワイヤー錠などを併用する「ツーロック」を心がけましょう。また、自転車店などで防犯登録をすることで、盗難にあったときに、自転車などが見つかりやすくなります。

オートバイについては、ハンドルロックを徹底し、U字ロックなどを活用してください。また、万が一に備えて、グッドライダー・防犯登録を受けるようにしましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署
☎ 21-0110
名張警察署
☎ 62-0110



今月の納税

●納期限 9月2日(月)

納期限内に納めましょう
市・県民税(2期)
国民健康保険税(2期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

公共交通機関 利用促進運動実施中!
7・8・9月

乗って守ろう 伊賀市の未来
環境や人にやさしいまちには
未来の私たちのために
電車やバスが欠かせません

大切な公共交通を守りましょう

【問い合わせ】 企画課 ☎ 22・9621



市内の事業者を探すなら！

インターネット検索サイトで

いがパートナーねっと

検索

～求人・雇用情報も掲載中～

■問い合わせ 商工労働課
☎ 43-2306

**お知らせ 全国瞬時警報システム
全国一斉訓練の実施**

地震などの災害や外国などからの武力攻撃があったときに、全国瞬時警報システム（J・A・L・E・R・T）から送られてくる国からの緊急情報をさまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆さんにお伝えするために、全国一斉の訓練が行われます。

訓練放送は市内各所に設置の屋外拡声子局（防災用スピーカー）やご家庭の戸別受信機で流れます。

【とき】 9月11日（火）

○1回目：午前11時ごろ

○2回目：午前11時30分ごろ

※訓練放送は2回行われます。

【放送内容】

○「これは試験放送です。」×3回

○「こちらは広報伊賀です。」

○下りチャイム音

ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

総合危機管理室

☎ 22-9640 FAX 24-0444

お知らせ いがまち人権パネル展

いがまち人権センターでは毎月、人権・平和・環境に関わる情報を発信しています。みんなで一緒に平和と人権について考えてみませんか。

【とき】

8月6日（火）～29日（木）

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】

いがまち人権センター

【内容】

テーマ：「峠三吉のうた」

峠三吉さんは28歳のときに、広島で被爆しました。原爆被害者の悲しみや苦しみを詩集にしてお残されています。今回のパネル展ではその詩集を一部パネル化し展示します。

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

お知らせ 新任の人権擁護委員さん

人権相談を受けたり、人権侵害を未然に防止するための見守りなどの活動をしていただきます。

◆野田 眞治さん（愛田1128番地）

◆森岡 美恵子さん（下阿波321番地）

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

津地方法務局伊賀支局

☎ 21-0804 FAX 21-1891

お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

8月13日（火）午後1時

【参加申込期限】

○せり売り形式

8月27日（火）午後11時

○入札形式

9月2日（月）午後5時

【入札開始日時】

○せり売り形式

9月3日（火）午後1時

○入札形式

9月13日（金）午後1時

【動産下見会】

8月20日（火）・21日（水）

午後1時30分～4時30分

※下見会について、詳しくはお問い合わせください。

※都合により予定を変更する場合があります。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

～ウィークリー伊賀市～

今月は「夏バテ防止・熱中症予防について」などをお送りします。

防災ねっと

防災ねっと

「8月末ごろから『特別警報』の発表を開始します」

◆大きな災害が予想されるときは

新たな警報「特別警戒」が出されます

気象庁はこれまで、大雨などにより重大な災害が起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけていました。

しかし、昨今の大きな災害を教訓として、はなはだしい大雨などが予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨、「伊勢湾台風」などが該当します。

◆「特別警報」が出たら、すみやかな対応が必要です

特別警報が出た場合、対象地域は数十年に一度しか

ような非常に危険な状況になることが想定されます。屋外の状況や、避難指示、勧告などに注意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

◆命を守るため、気象情報に注意してください

大雨などの被害を防ぐためには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

【問い合わせ】

気象庁津地方気象台防災業務課

☎ 059-228-6818

URL <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

総合危機管理室 ☎ 22-9640 FAX 24-0444



お知らせ **上野同和教育研究協議会**
第28回研究大会

「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして、さまざまな活動が続いている上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、第28回研究大会を開催します。

《**全体会・講演会**》

【**とき**】 9月7日(日)

○受付：午前9時20分～

○全体会：

午前9時45分～10時30分

○講演会：

午前10時30分～午後0時10分

【**ところ**】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【**演題**】

私が『『しょうがい』について』を語るなら ～差別・偏見のない社会にむけて～

【**講師**】 佐野 有美さん

両腕と右足がない先天性四肢欠損症で生まれる。高校時代はチアリーダー部に所属し、マスコミで話題となる。

《**分科会**》

【**とき**】 9月7日(日)

午後1時50分～4時10分

(受付：午後1時40分～)

【**ところ**】

分科会1：崇広中学校 崇広ホール

分科会2：寺田市民館 ホール

分科会3：ゆめぼりすセンター大会議室

【**問い合わせ**】

上野同和教育研究協議会事務局

☎/FAX 26-7677

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692



広報いが市PDF版

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

☎http://www.city.iga.lg.jp/

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【**問い合わせ**】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ **若手経営塾を開催します**

おおむね45歳くらいまでの経営者・後継者・従業員などを対象に、販売・組織・財務・広報などから事業計画まで幅広く経営を学べる「若手経営塾」を開催します。

【**とき**】 ※すべて水曜日

9月18日・25日、10月2日・16日・30日、11月6日・13日・27日、12月4日・11日の10日間
午後7時30分～9時30分

【**ところ**】

伊賀市商工会館 2階研修室
(下柘植723-1)

【**内容**】

経営の基礎知識と事業計画書の作成

【**定員**】

15人 ※先着順

【**受講料**】

5,000円

【**申込期限**】

9月10日(火)

【**申込先・問い合わせ**】

伊賀市商工会

☎ 45-2210 FAX 45-5307

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ **国際忍者シンポジウムを**
開催します

中国から研究者を招き、日本と中国の忍者文化に関して考察したり、研究交流を行います。

【**とき・内容**】

◆9月6日(金) 午後1時～5時

(日本と中国の忍者研究者による意見交換)

○忍者の原像と変容—日本・中国との影響関係

○「忍者」像の形成と現代文化

◆9月7日(土) 午前10時～午後3時
(三重大学留学生、地元高校生らによる意見交換など)

○「忍者」像の展開と交流の可能性—クロスカルチュラルの若者文化

【**ところ**】

ハイトピア伊賀 3階

コミュニティ情報プラザホール

【**定員**】 200人 ※申し込み不要

【**問い合わせ**】

三重大学伊賀連携フィールド

(上野商工会議所内) ☎ 21-0527

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ **2013 同和問題講演会**

【**とき**】 8月25日(日)

開場：午後1時

開演：午後1時30分

【**ところ**】 青山ホール

【**演題**】

『貧困と人権 ～つながりの中で生きるために～』

※磁気誘導ループを設置し、手話通訳・要約筆記を行います。

【**講師**】

社会運動家・反貧困ネットワーク
事務局長 湯浅 誠さん

【**問い合わせ**】

青山支所住民福祉課

☎ 52-3232 FAX 52-2174

お知らせ **中退共の退職金制度**

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用している国の退職金制度で、中小企業退職金共済法に基づき中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的としています。中小企業者の人はぜひご利用ください。

○国から掛金の助成を受けられます。

○掛金は全額非課税

○外部積立型だから管理も簡単

【**問い合わせ**】

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234

FAX 03-5955-8211

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ **お盆の歯科診療**

休日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときに、次の歯科医院で午前9時から午後5時まで診療を受けることができますので、ご利用ください。

なお、受診する前には電話で確認をしてから、保険証などを忘れずに持って行きましょう。

◆8月13日(火)

村田歯科医院(柘植町2296)

☎ 45-2025

◆8月14日(水)

矢谷歯科医院(上野忍町2590-3)

☎ 21-0834

【**問い合わせ**】 地域医療対策課

☎ 22-9705 FAX 22-9666

募集 上級救命講習会

事故や病気などで意識がなくなり、呼吸ができなくなった人や、心臓が止まった人には、救急車が到着するまでの間に、一刻も早く適切な応急手当をしなければなりません。

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】 9月8日(日)

午前9時～午後5時

【ところ】

消防本部 (平野山之下 380-5)

【講習内容】

救命に必要な応急手当・傷病者管理・外傷の手当要領・搬送法

【対象者】

市内在住・在勤で15歳以上の人

【定員】 20人

【申込期間】

8月5日(月)～30日(金)

【申込方法】

申込用紙に記入の上、ファックスか持参で申し込んでください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※受講修了者には、「修了証」を交付します。

※実技がありますので、動きやすい服装で受講してください。

【申込先・問い合わせ】

消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

各消防署・分署

親子英語サークル アメリカンパイ サマーイベント

【とき】

8月27日(火) 午前10時

【ところ】

阿山保健福祉センターホール

【内容】

簡単な英語を使って歌や踊りや工作を楽しみます。年に一度の一般参加が可能なイベントです。今年はフィリピンのバンブーダンスに挑戦します。

【対象者】 英語に興味がある人

【持ち物】

はさみ・のり・色鉛筆

【参加料】 500円(非会員)

※申し込み不要

【問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局

☎ 22-9629 FAX 22-9628

✉ mie-iifa@ict.jp

企画課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

人権トーク&コンサート ～中瀬ふれあい夏祭り～

市民の人権についての認識を深め、地域住民の親睦と交流を図り、協力と連帯の輪を広げるため人権トーク&コンサートを開催します。

【とき】

8月10日(土)

午後7時20分～8時30分

【ところ】

中瀬小学校グラウンド

(中瀬ふれあい夏祭り会場)

※雨天時は体育館で行います。

【演題】

「ちょっとだけ人権について考えてみませんか」

【講師】

熊本県合志市教育委員会

学校教育課 主幹

飯開 輝久雄さん

【問い合わせ】

寺田教育集会所

TEL / FAX 23-8728

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

明日に 向かって

～差別をなくしていくために～

啓発の場から～気づき・実践～ ー大山田支所住民福祉課ー

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

現代社会には多くの情報があふれ、さまざまな媒体を通して私たちに届けられます。有益な情報もちろん多くあります。しかし、中には実際に見たり聞いたりしたわけではないけれども、うわさや伝え聞きだけで、それが本当のことだと思っている情報もあるのではないのでしょうか。ときにそれが差別や偏見につながっていく可能性があります。伝え聞いたことだけで判断し決めつけてしまうことは、場合によってはそれが誤っていたとき、その誤りを疑問も抱かずそのまま受け入れてしまうだけでなく、自分自身にとって実態を知る機会を奪われていることでもあります。

実態を知り人権について正しい知識を得る啓発の場として、市内各地域で人権啓発地区別懇談会(ちくこん)が開催されています。「ちくこん」では、人権について参加者がともに考え、語り合います。「人権」というと何かとつきにくいと感じて、地元で「ちくこん」が開催されるのに、参加することに消極的になっていませんか? 「ちくこん」や研修で話を聞き、感じたこ

とを話し合うことで、さまざまなものの見方や意見に触れることができます。そのなかから、自分自身の「気づき」が生まれ、もしかするとそれまで本当のことだと思っていたことが、実はすべてではなかったという場面に出会うかもしれません。その気づきは、自分自身の意識を変えていく大きなきっかけになるのではないのでしょうか。

差別や偏見は「他人ごと」ではありません。自分が気づかないうちに周囲で差別が起こり、偏見によって誤った考え方が広まっていることもあります。知らず知らずのうちに自分自身が誰かを差別しているかもしれません。差別や偏見を自分と無関係ではない「自分ごと」としてとらえるため、積極的に「ちくこん」などに参加してください。そして、そこで知ったこと、見たことや聞いたことを家族や自分の周囲の人と共有し、私たちとともに、みなさん一人ひとりが身近なところでの啓発を行い、「実践」につなげていければと思います。

**募集 高齢者・障がい者の
人権あんしん相談**

高齢者・障がい者の人権に関する相談電話です。

暴行・虐待を含め、さまざまな悩みや疑問をお聞かせください。津地方法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

※相談内容の秘密は守ります。

【受付期間】

9月9日(月)～15日(日)(強化週間)

【相談受付時間】

○平日：午前8時30分～午後7時
○土・日曜日：午前10時～午後5時

【相談先】

☎0570-003-110 (全国共通)

【申込先・問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課

☎059-228-4193



**募集 ハーブの壁かけ作り&
ハーブのおはなし講座**

“ハーブ”と一言で言っても多くの種類があります。「自宅でハーブを育てているけれど、どのハーブをどのように利用できるのかな?」と、考えてしまいますね。

ハーブの種類や育て方、利用方法を知って、自宅でハーブを楽しみましょう。

【とき】

9月7日(土)
午前9時30分～11時30分

【ところ】

青山公民館 1階

【定員】

20人 ※先着順

【申込受付開始日】

8月7日(水)

【参加費】

300円

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎52-1110 FAX 52-1211

募集 絵画連続講座「絵のはじめ」

絵は心のメモ。“自由に!そして感じたときに!絵が描けたらいいね”を、かなえてみましょう。

絵の連続3回講座です。

【とき】

第1回：8月30日(金) 開講式

第2回：9月13日(金)

第3回：9月27日(金)

午後8時～9時30分

【ところ】 青山公民館

【講師】

画家 上田 保隆さん

【定員】

15人 ※先着順

【内容】

①おはなし ②絵の実習

【持ち物】

6号のスケッチブック・4B～6Bの鉛筆1本

【申込受付開始日】 8月7日(水)

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎52-1110 FAX 52-1211

第9回 伊賀市民スポーツフェスティバル

【とき】 11月10日(日) 開会式：午前8時30分～
競技開始：午前9時～

【競技種目・会場】

▼卓球：城東中学校体育館

▼バレーボール：上野東小学校・緑ヶ丘中学校の各体育館

▼ソフトボール：いがまちスポーツセンター・阿山第一グラウンド

▼ゲートボール：大山田せせらぎ運動公園

▼グラウンド・ゴルフ：島ヶ原小・中学校グラウンド

▼綱引：阿山B&G海洋センターアリーナ

▼ターゲット・バードゴルフ：くれは水辺公園

▼カローリング：上野南中学校体育館

※雨天の場合、ソフトボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフは中止します。

【競技方法】 地区対抗戦

※卓球、ターゲット・バードゴルフは個人戦もありますが、団体戦と兼ねることはできません。

【参加資格】 参加する地区に住所があり居住していること。

※1人1種目のみとします。

【けがなどについて】

競技中のけがなどは、会場での応急処置を主催者側で行いますが、以後の責任は負いません。

なお、大会当日は、主催者側で1日

傷害保険に加入します。

【申込方法】

地区担当のスポーツ推進委員にお申し込みください。

【申込期限】 9月13日(金)



■地区割 ※上野～については省略

- ①車坂町 ②田端町・伊予町 ③緑ヶ丘東町・緑ヶ丘中町 ④緑ヶ丘本町・緑ヶ丘西町 ⑤農人町・寺町
⑥赤坂町・玄蕃町・北平野・城北町・服部町 ⑦東丸之内・西丸之内 ⑧西大手町・幸坂町
⑨福居町・小玉町・魚町・鍛冶町 ⑩相生町・紺屋町・三之西町・徳居町・新町 ⑪東町・中町・西町・向島町・片原町 ⑫茅町・池町・恵美須町 ⑬桑町 ⑭東日南町・西日南町・愛宕町 ⑮鉄砲町・万町
⑯東忍町・西忍町 ⑰小田 ⑱久米 ⑲花之木 ⑳長田 ㉑新居 ㉒三田 ㉓諏訪 ㉔府中 ㉕中瀬 ㉖友生
㉗猪田 ㉘依那古 ㉙神戸 ㉚古山 ㉛花垣 ㉜比自岐 ㉝緑ヶ丘南町 ㉞ゆめが丘 ㉟柘植 ㊱西柘植
㊲壬生野 ㊳島ヶ原 ㊴河合 ㊵鞆田 ㊶玉滝 ㊷丸柱 ㊸山田 ㊹布引 ㊺阿波 ㊻阿保 ㊼上津 ㊽博要
㊾高尾 ㊿矢持 ㊿桐ヶ丘 ㊿きじが台 ㊿八幡町

【問い合わせ】 スポーツ振興課 ☎47-1284 FAX 47-1290

市ホームページアドレス <http://www.city.iga.lg.jp/>

募集 海上保安庁大学校採用試験

○平成 25 年 4 月 1 日に高校または中学校を卒業した日の翌日から 2 年未満の人
 ○平成 26 年 3 月までに高校または中学校を卒業する見込みの人

【試験日】
 第一次試験:11月2日(土)・3日(日・祝)

【試験会場】
 名古屋市・京都市・大阪市など

【受験申込方法】
 申込書に記入の上、インターネット・郵送・持参で提出

【申込期間】
 ○インターネット
 8月29日(木)～9月9日(月)
 ○郵送・持参
 8月29日(木)～9月6日(金)

※申込先など、詳しくは海上保安庁ホームページの学生採用試験のページをご覧ください。

【問い合わせ】
 第四管区海上保安本部 人事課
 ☎ 052-661-1611

募集 芭蕉祭市民合唱団参加者募集

第 67 回芭蕉祭式典に「芭蕉祭市民合唱団」として参加しませんか。

【芭蕉祭式典日時】
 10月12日(土)
 午前10時～11時45分

【式典開催場所】
 上野公園内俳聖殿前広場

【対象者】
 練習・式典に参加できる人

【曲 目】
 『芭蕉翁讃歌』『芭蕉』『奥の細道』

【練習日時】
 10月5日(土)・11日(金)
 午後8時～9時30分

【練習場所】
 ハイトピア伊賀
 5階多目的大研修室

【申込方法】
 電話・ファックス・Eメール

【申込先・問い合わせ】
 企画課
 ☎ 22-9621 FAX 22-9628
 ✉ kikaku@city.iga.lg.jp

募集 芭蕉祭子ども合唱団参加者募集

第 67 回芭蕉祭式典に俳聖殿前で『芭蕉さん』を歌ってみませんか。

【芭蕉祭式典日時】 10月12日(土)
 午前10時～11時45分
 ※出演時間は午前10時から約10分間

【式典開催場所】
 上野公園内俳聖殿前広場

【対象者】 小学校3～6年生
 ※練習・式典に参加できる人

【募集人数】
 30人 ※先着順

【曲 目】 『芭蕉さん』の斉唱

【練習日時】
 9月28日(土)・10月6日(日)
 午後1時～2時30分

【練習場所】 ハイトピア伊賀 5階多目的小研修室

【申込方法】
 電話・ファックス・Eメール

【申込先・問い合わせ】 企画課
 ☎ 22-9621 FAX 22-9628
 ✉ kikaku@city.iga.lg.jp

青山保健センター 健康フェスティバル
【とき】 8月31日(土) 午前10時～午後7時

運動施設を無料開放します。施設内の運動機器やプールなどを自由に使用できますので、ご利用ください。

教室・イベント	開催時間	内 容 ※教室は要予約・各定員 20 人
青山保健センター	腰痛ストレッチ	午前 10 時 30 分～午後 4 時～ ※各 20 分 腰のまわりをストレッチすることにより、筋肉をほぐして、正しい姿勢に戻しましょう。
	水中ウォーキング (プール)	午前 11 時～正午 ※ 60 分 水の抵抗を使うことにより、陸上と比べ脂肪燃焼・筋力アップなど効果の高いウォーキングのレッスンです。
	フィットネスフラ	午後 2 時 15 分～3 時 ※ 45 分 フラダンスのステップを使いながら、下半身でリズムをとり、体を引き締めるレッスンです。
	リフレッシュ アクアビクス(プール)	午後 4 時 30 分～5 時 15 分 ※ 45 分 軽快な音楽に合わせて楽しく体を動かして心身ともにリフレッシュしましょう。
	無料健康チェック	午前 10 時～11 時 30 分 午後 1 時 30 分～3 時 検診室：血管年齢測定・足型測定・足指力測定など 運動施設：体脂肪測定・血圧測定など
展示・販売	午前 10 時～午後 3 時 生活習慣病予防パネル・ヘルシー食展示 福祉施設の手作りパン・豆腐などの販売を予定	
青山福祉センター	昼のイベント	午後 0 時 20 分～2 時 (教養娯楽室) ○忍にん体操、表彰式、発表 (太極拳・フィットネスフラ) ○講演会「アンチエイジング～元気に年を重ねよう！」 (講師：平岡健康開発研究所所長 平岡令孝さん) ○いが☆グリオのテーマを踊ろう！
	身体機能コーナー	午前 10 時～午後 3 時 (ロビー) ○輪投げ、ナンバーストライク、だるま落とし ○チーズの板など

【申込受付開始日】
 8月14日(水)
 ※先着順
【申込先】
 青山保健センター
 運動施設
 ☎ 52-4100
 午前10時～午後7時
 (月曜日休館)

【問い合わせ】 青山保健センター ☎ 52-2280 FAX 52-2281

**募集 伊賀市男女共同参画
人材バンクに登録しませんか**

男女共同参画人材バンクは、性別にかかわらず、いろいろな能力や資格を持つ人材を登録し、各種審議会などの委員や、地域での講演会の講師など、その人材が活躍できる場を提供します。あらゆる分野において、男女が参画できるよう支援していくのが目的です。

- 【対象者】** 次のいずれかに該当する人
- ①市内に在住・在勤または、団体の活動拠点がある人
 - ②市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる人
 - ③あらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある人、有識者や資格保有者
 - ④男女共同参画社会実現に関心がある人

【登録方法】

人権政策・男女共同参画課にある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【登録期間】 随時

【申請先・問い合わせ】

男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課内)
☎ 22-9632 FAX 22-9666

募集 平成26年成人式実行委員

平成26年1月12日(日)に行う成人式の実行委員を募集します。実行委員会は9地区ごとに設置し、各地域で独自のプランを企画・運営していただきます。

一生に一度の成人式。自分たちの手で作りませんか。お友だち同士でもかまいません。

【対象者】 平成26年に成人式を迎える人(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)

【活動内容】

- 崇広・桃青・府中・緑ヶ丘・成和・丸山・柘植・霊峰・阿山・島ヶ原・大山田・青山の各中学校区9カ所のうち、卒業校もしくは現住所の学校区の実行委員会に参加(各委員会を数回開催予定)
- 成人式の企画・立案、当日の運営協力など

【募集人数】 20人程度

【申込方法】

住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入の上、Eメールまたはファックスでお申し込みください。

【申込締切】 8月16日(金) 必着

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
✉gakushuu@city.iga.lg.jp

募集 ウェルカムベビー教室

赤ちゃんを迎える準備のお手伝いとして開催します。妊婦さんはもちろん、赤ちゃんのお世話をする家族も一緒にご参加ください。

【とき】

9月1日(日)
午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・情報交換会 など

【対象者】

妊婦とその家族(夫・母など)

【定員】

15組 ※先着順

【持ち物】

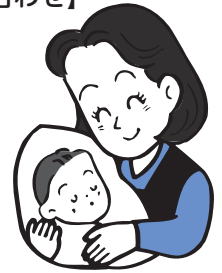
母子健康手帳

【申込開始日】

8月8日(木)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課
☎ 22-9653
FAX 22-9666



「昼間は忙しくて市役所へ行けない」という人へ

証明窓口業務 延長のご案内

～毎週木曜日は窓口を延長しています～

◆証明窓口業務を延長している日時

毎週木曜日 午後7時30分まで
※祝日・年末年始を除く。

◆ところ 住民課

※各支所住民福祉課では延長していません。

※証明書交付時には「本人確認書類」(運転免許証・住民基本台帳カード・パスポートなど官公署発行の写真が貼付された書類)を提示してください。

※本人が来庁しても本人確認書類を持っていないときや、代理人申請のときは、印鑑登録や住民基本台帳カードの即日交付、住民基本台帳カードの多目的利用登録はできません。

※戸籍の届出は証明窓口では取り扱いできませんので、本庁・各支所の守衛室(宿直室)へお越しください。

… 取扱業務 …

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本(全部事項証明)の交付
- 戸籍抄本(個人事項証明)の交付
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- 住民基本台帳カードの交付
- 住民基本台帳カードの多目的利用申請

【問い合わせ】 住民課 ☎ 22-9645 FAX 22-9643

※課税課・収税課でも、一部の業務を除き、所得証明の交付など窓口業務を延長しています。

【問い合わせ】 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618 収税課 ☎ 22-9612 FAX 22-9618

伊賀市応急診療所だより

市民の皆さんの生命と健康を守ることを目的に休日・夜間に発病したとき、内科・小児科の応急医療が受けられる応急診療所を開設しています。

ただし、応急診療所はあくまでも応急処置を行うところです。

次のことに気をつけて受診してください。

- 薬の調剤は院外処方です。
…処方原則1日分です。ただし、連休・年末年始は除きます。
- 点滴やレントゲン検査はできません。

日ごろから、ご家族の健康管理のために「**かかりつけ医**」を持ちましょう。かかりつけ医とは日常的な診

療や健康管理などを教えてくれる身近なお医者さんのことです。

かかりつけ医は、日ごろから、今かかっている病気やこれまでにかかった病気などを細かく把握し、相談に応じながら、いざというときに適切な判断をして、診療を行ってくれます。

普段の診療で発見した病気が専門的な検査や手術が必要であれば、その病気に応じた診療のできる病院や専門医を紹介してもらうことができます。

「日ごろからの安心」「何かあったときの安心」のためにも、普段からかかりつけ医を持つように心がけましょう。

熱中症について

- ◆熱中症がおこるのは、炎天下の屋外とは限りません。むしろ、室内で重症化する例が多くなっています。日ごろの生活に気をつけ、熱中症の危険から身を守りましょう。
- 環境：気温、湿度が高い・急な気温の上昇・風通しが悪い・日差しが強いなど
- 場所：室内・田畑やゴルフ場など日陰のない場所・閉め切った車中・運動場など
- ◆予防するためには
 - こまめに水分補給をしましょう。
 - 通気性のよい服を着ましょう。
 - クーラーや扇風機を上手に利用しましょう。



＜応急診療所の嘱託看護師 急募＞

- 勤務時間 月～土曜日
午後7時30分～11時30分
- 申込受付 随時
～詳しくはお気軽にお問い合わせください～

【問い合わせ】
地域医療対策課
☎ 22-9705 FAX 22-9666

— 8月の二次救急実施病院 —

実施時間帯 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

*小児科以外の診療科です。

日	月	火	水	木	金	土
				1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 上野	7 岡波・名張	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 名張	14 岡波・名張	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 上野	21 岡波・名張	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 名張	28 岡波・名張	29 名張	30 上野	31 名張

※重症者が重なり、診察できない場合があります。
また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

＜伊賀市応急診療所（一次救急）＞

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990
【診療科目】 一般診療・小児科
【診療時間】
月～土曜日：午後8時～11時
日曜日・祝日：
午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。
◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

＜各病院の受け入れ体制＞

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

- 【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】
- 【名張市立病院（☎ 61-1100）】
- 【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

＜実施時間（岡波総合病院のみ）＞

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

- 上野図書館 ☎ 21-6868
- いがまち公民館図書室 ☎ 45-9122
- 島ヶ原公民館図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
- 阿山公民館図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
- 大山田公民館図書室 ☎ 47-1175
- 青山公民館図書室 ☎ 52-1110

図書館だより

Library Information

★新着図書紹介 (上野図書館)

■一般書

『文豪の家』

高橋 敏夫ほか/監修
太宰治、夏目漱石、江戸川乱歩など、36人の文豪たちの「家」を写真や問取り図とともに紹介しています。名作がどんな場所で生み出されたのかを実感できる本です。

■一般書

『キラリキラリ』

かくた みほ/写真
三重県鈴鹿市生まれの写真家が、国内外で出会ったなにげない風景を撮影した写真集。

全編にあふれるやわらかい光が印象的です。



■児童書

『体育のコツ絵辞典』

湯浅 景元/監修
かけっこ、鉄ぼう、とび箱、水泳、球技などの運動が上手になるためには、体を正しく動かすことが大切です。運動が得意になるコツをイラストでわかりやすく説明しています。

■絵本

『おとうさん もうっかい』

はた こうしろう/作
おとうさん、今日はなにしてお鼻のボタンを押すと、グリーンと上がって、たかいたかい!

いっしょに遊ぶ、父と子のすがたを楽しく描いた絵本です。



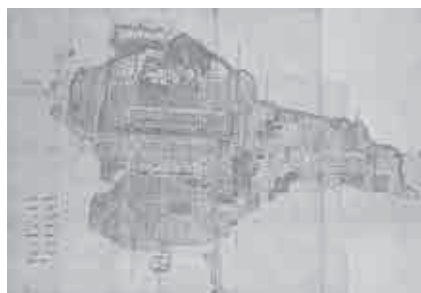
8月の読み聞かせ

開催日	会場	時間	催物	*は読み手
8日(木)	上野図書館 2階視聴覚室	10:30 ~ 30分程度	えほんのひろば	*おはなしボランティア「ちいさなねこ」
10日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	10:30 ~ 30分程度	おはなしの会	*「いがくり」・学生ボランティア・司書
17日(土)	大山田公民館図書室えほんのへや	10:30 ~ 30分程度	おはなしたいむ	*おはなしボランティア「きらきら」
18日(日)	阿山公民館図書室読み聞かせ室	10:30 ~ 30分程度	読み聞かせ会	*読み聞かせボランティア「はあと&はあと」
20日(火)	阿山公民館図書室読み聞かせ室	10:30 ~ 30分程度	読み聞かせ会	*読み聞かせボランティア「はあと&はあと」
21日(水)	上野図書館 2階視聴覚室	15:00 ~ 30分程度	えほんの森	*おはなしボランティア「よもよも」
24日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	10:30 ~ 30分程度	おはなしの会	*「いがくり」・学生ボランティア・司書
28日(水)	青山公民館図書室絵本のコーナー	10:30 ~ 30分程度	おはなしなあに?	
9月4日(水)	いがまち公民館児童図書室	10:00 ~ 1時間程度	絵本の時間	*読み聞かせボランティア「お話の国アリス」

★絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします

伊賀市の文化財 76

上野城下町絵図



▲上野城下町絵図 (大きさ縦 152cm・横 219cm)

絵図に書かれている家臣の名前とその移り変わりから正徳5年

平成25年2月、市指定有形文化財(歴史資料)になりました。

(二七二五)ごろのものと考えられています。

侍屋敷や町屋などの屋敷地の区画が描かれ、侍屋敷は柿色、町屋は黄色などに色分けされています。特に、侍の屋敷地にはそれぞれ侍の名前が書かれ、屋敷地の四方には寸法が細かく記されています。



▲侍屋敷に書かれた名前と寸法
から幕府に提出された藤堂藩の公式絵図の写しと考えられます。

元禄13年伊賀国絵図



▲元禄13年伊賀国絵図 (大きさ縦 193.5cm・横 186cm)

絵図に「元禄十三庚辰年」と書かれ、また、藤堂藩の歴史をまとめた『宗国史』の元禄13年7月12日条に「伊賀の地図を官に納む」とあることか

ら、元禄13年(一七〇〇)に藤堂藩が幕府に提出した国絵図の控え図と考えられます。伊賀四郡の境や街道、河川などを詳細に示し、四角囲い、丸囲いの文字によって宿場と村の違いを表現しています。また、各村には石高(土地の生産高)が記載されるなど、さまざまな情報が盛り込まれています。



▲阿拝郡と山田郡の一部

※両絵図とも(公財)伊賀文化産業協会(上野丸之内)所蔵
生涯学習課文化財室 ☎ 47・1285 FAX 47・1290